

### 社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書

担当 国保年金課

☎046(252)7003  
FAX 046(252)7043

1月1日～10月1日に国民年金保険料を納付した方へ、11月上旬に日本年金機構が「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」(以下、証明書)を送付します(10月2日～12月31日に今年初めて納付した方は平成31年2月上旬)。

国民年金保険料は、所得税・住民税の申告における社会保険料控除の対象となります。控除を受けるには、証明書の添付が義務付けられていますので、年末調整や確定申告まで大切に保管してください。

お問い合わせ先 ▼ねんきん加入者ダイヤル ☎0570(003)004(つながらない場合は ☎03(6630)2525) ▼厚木年金事務所 ☎046(223)7171

### 市有地の一般競争入札

担当 財産管理課

☎046(252)8626  
FAX 046(255)3550

下表の通り、未利用市有地を入札にて売却します。詳しくは、担当へお問い合わせください。

○入札参加申込方法 11月30日(金)までに市役所4階財産管理課で配布する参加申込書など(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、〒252-1856 6座間市役所財産管理課宛てに郵送(必着) または直接担当へ

| 物件所在地          | 台帳地目 | 面積(m <sup>2</sup> ) | 最低入札価格(円)   |
|----------------|------|---------------------|-------------|
| 栗原中央一丁目1800番16 | 畑    | 291.07              | 32,890,000  |
| 栗原中央一丁目1802番2  | 畑    | 979.18              | 126,314,000 |
| 緑ヶ丘二丁目22番6     | 宅地   | 339.52              | 44,816,000  |
| 入谷三丁目6262番     | 原野   | 168.19              | 13,438,000  |

### 防災セミナー

担当 危機管理課

☎046(252)7395  
FAX 046(252)7773

自分と家族を守るための防災・減災について学ぶセミナーを開催します。また、減災体験コーナーを開設します(午後6時から)。

○とき 11月26日(月) 午後7時～8時30分(午後6時30分受付開始)

○ところ サニープレイス 座間 3階研修室

○定員 50人(申込順)

○参加費 無料

○申込方法 11月12日(月)までに氏名、連絡先を明記し、電話、ファクスまたは直接担当へ

### 秋の自然観察会

担当 生涯学習課

☎046(252)8431  
FAX 046(252)4311

芦沢公園を散策しながら自然遊びを楽しむ自然観察会を開催します(小学2年以下保護者同伴)。

○とき 11月24日(土) 午後2時～4時(荒天中止)

○ところ 芦沢公園(北駐車場管理棟集合)

○定員 25人(申込順)

○参加費 無料

○申込方法 11月22日(木)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

### 家庭教育研究集会

担当 生涯学習課

☎046(252)8472  
FAX 046(252)4311

知的家事プロデューサーの本間朝子さんを講師に招き、「知的家事」を学び、生活に時間のゆとりを持つための講演会を開催します。

○とき 11月28日(水) 午前10時～正午(午前9時30分受付開始)

○ところ ハーモニーホール 座間 小ホール

○定員 300人(申込順)

○参加費 無料

○申込方法 11月22日(木)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

## エコドライブ推進月間

大気環境保全と地球温暖化防止を目的とした11月の「エコドライブ推進月間」には、なるべく自動車の使用を控え、以下に気を付けましょう。

#### エコドライブ10のすすめ

- 「ふんわりアクセル」(最初の5秒で時速20キロメートル目安)にしよう。
- 車間距離にゆとりをもって加・減速の少ない運転をしよう。
- 減速時は早めにアクセルを離そう。
- エアコンの使用は適切にしよう。
- 無駄なアイドリングはやめよう。
- 渋滞を避け余裕をもった出発をしよう。
- タイヤの空気圧から始める点検・整備をしよう。
- 不要な荷物は降ろそう。
- 走行の妨げとなる駐車はやめよう。
- 車の燃費を把握しよう。

担当 環境政策課 ☎046(252)7675 FAX 046(257)7743

## 11月に納めていただくのは

▽固定資産税・都市計画税(第4期)▽国民健康保険税(6期)▽介護保険料(6期)▽後期高齢者医療保険料(5期)  
※市指定の金融機関、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストアなどで納めてください。使用料などもお忘れなく。  
※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。  
※納期限を過ぎると、督促状が発送されます。また、延滞金を納めていただく場合があります。  
※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています。詳しい内容は収納課 ☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ)。

## 11月の相談日(祝・休日を除く)※相談はいつでも無料です。

| 区分                         | とき   | ところ  |
|----------------------------|--|--|
| 消費生活(訪問販売・多重債務など)          | 毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～3時30分  | ☎046(252)8490(電話相談可)   |
| 弁護士(面談のみ)                  | 13日夜<br>14日<br>20日夜<br>21日<br>27日夜<br>28日                                    | 毎月第2・第3・第4火曜日午後6時～8時30分<br>毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分～4時30分                              |
| 行政書士(遺言書等作成)               | 8日<br>15日  | 毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分<br>毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分                                   |
| 交通事士                       | 20日  | 毎月第3火曜日午後1時30分～4時  |
| 税理士                        | 30日  | 毎月第4金曜日午後1時30分～4時30分   |
| 司法書士(登記・少額訴訟)              | 16日  | 奇数月第3金曜日午後1時30分～4時30分  |
| 不動産(取引・契約)分譲マンション(近隣・管理組合) | 22日<br>9日  | 毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分<br>毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分(8日まで受け付け)                             |
| 市民一般                       | 毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午、午後1時～5時15分  | 担当 広聴人権課 ☎046(252)8218   |
| 人権擁護委員(近隣問題など)             | 13日  | 毎月第2火曜日午前9時～11時30分<br>☎046(252)8087  |
| ドメスティックバイオレンス              | 毎週月曜・火曜・水曜・金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分   | 市役所1階広聴人権課<br>担当 広聴人権課 ☎046(252)8483   |
| 駐留軍離職者                     | 15日  | 毎月第3木曜日午前10時～午後3時<br>ふれあい会館2階会議室<br>担当 商工観光課 ☎046(252)7604                         |
| 認知症                        | 毎週月曜日午前10時～正午、午後1時～3時(電話のみ)  | 担当 介護保険課 ☎046(252)7084   |
| 社会福祉士(成年後見制度)              | 15日  | 奇数月第3木曜日午後1時30分～4時30分(予約制(電話可)。12日まで受け付け)<br>市役所4階4-1会議室<br>担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127 |
| 障がい者就業支援                   | 毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可)) ぼむ出張相談毎月第3木曜日午前9時、10時30分(各一人で予約制(電話可)) | 市役所1階障がい福祉課<br>担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132   |
| 自立サポート相談                   | 毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時  | 市役所1階生活支援課<br>担当 生活支援課 ☎046(252)8566   |
| 児童                         | 毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と午後1時～5時15分(電話可)   | 市役所2階子ども政策課<br>担当 子ども政策課 ☎046(252)8026   |
| ひとり親家庭                     | 毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後1時～4時(予約制(電話可))                                     | 市役所2階子ども育成課<br>担当 子ども育成課 ☎046(252)7201   |
| 青少年                        | 毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時  | 青少年センター1階青少年相談室<br>担当 青少年相談室 ☎046(256)0907   |
| 教育                         | 毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時   | 市役所5階教育研究所<br>☎046(259)2164  |
| 子どもいじめホットライン               | 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時(電話のみ)   | 担当 教育研究所 ☎046(259)2164   |
| 就学                         | 毎週月曜～金曜日午前9時～正午(障がい児対象)  | 市役所5階教育指導課<br>担当 教育指導課 ☎046(252)8732   |